

後001	項目名	後期高齢者医療広域連合納付金	新規事業
------	-----	----------------	------

予算書項目	後期高齢者医療広域連合納付金	ページ	503
-------	----------------	-----	-----

所属名	福祉部 保険年金課
-----	--------------

年度	R5
----	----

会計名	後期高齢者医療費特別会計
款	後期高齢者医療広域連合納付金
項	後期高齢者医療広域連合納付金
目	後期高齢者医療広域連合納付金

(単位:千円)

前年度当初予算額	2,330,042
----------	-----------

本年度要求額	2,385,177
--------	-----------

総務部長段階査定額	2,385,177
-----------	-----------

市長段階査定額	2,385,177
---------	-----------

区分	本年度予算額
財源内訳	
国・県支出金	0
地方債	0
その他	1,832,750
一般財源	552,427
計	2,385,177

その他財源の内訳	
分担金	0
負担金	0
使用料	0
手数料	0
財産収入	0
寄付金	0
繰入金	0
諸収入	50
その他	1,832,700

備考欄

事業の概要

【問合せ先】長寿医療係 0857-30-8225

【1次総の施策体系】1201

【事業の経過及び背景】
急速な少子高齢化、医療費の増加など大きな環境変化に対応し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持していくため、75歳以上の後期高齢者等を対象に独立した医療制度「後期高齢者医療制度」が平成20年度に創設された。
「後期高齢者医療制度」は、後期高齢者医療広域連合が運営主体（保険者）となり、保険料の決定・医療の給付等を行い、市町村は保険料の徴収・窓口業務等を行う。

【事業の目的及び効果】
被保険者から徴収した保険料等を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納付することにより制度の円滑な運営に資する。

【事業の内容】
被保険者から徴収した保険料等徴収金及び保険料軽減に係る一般会計からの法定繰入金（保険基盤安定分）を鳥取県後期高齢者医療広域連合に納付する。

【事業の実績】

	[令和2年度]	[令和3年度]	[令和4年度]
(1) 保険料等徴収金	1,612,303千円	1,619,661千円	1,866,072千円（見込）
(2) 保険基盤安定分	449,206千円	444,992千円	515,902千円（見込）

※その他財源の諸収入は、延滞金
※その他財源のその他は、後期高齢者医療保険料